

はにわの館における指定管理者の評価について

評価時期：令和5年5月31日現在

| 施設名：行田市はにわの館 | | 総合計点 | 173点 |
|--------------|---|------|------|
| 1 | サービスに関すること | | |
| | (1) サービス内容の充実について | | |
| | ① 自主事業計画に記載された事業を行っているか？ | | 4 |
| | ② 自主事業計画の事業目的を達成したか？ | | 4 |
| | ③ 自主事業計画の事業の参加人数は？ | | 3 |
| | ④ サービスを向上させるための方策は達成しているか？ | | 3 |
| | ⑤ 利用者等のニーズ把握を行っているか？ | | 4 |
| | ⑥ ⑤の実現を図ったのか？ | | 4 |
| | (2) 利用者や地域との連携・協働について | | |
| | ① 利用者や地域との連携・協働を行っているか？ | | 4 |
| | (3) 苦情等の処理について | | |
| | ① 解決の苦情等があり、解決の目途がついているのか？ | | 3 |
| | (4) 市民の平等利用の確保について | | |
| | ① 特定の市民・団体に対して、条例や規則での規定事項以外で対応したことがあるか？ | | 3 |
| | 合計点 | | |
| 2 | 経費節減に関すること | | |
| | (1) コストの縮減について | | |
| | ① 経費縮減の取組みを実施しているか？ | | 3 |
| | ② ①の効果が現れているか？ | | 2 |
| | ③ 施設全体として、前年度より経費が縮減されているか？ | | 1 |
| | (2) 収支計画について | | |
| | ① 収支計画の金額以内で適切に支出されているか？ | | 2 |
| 合計点 | | | 8点 |
| 3 | 適切な管理に関すること | | |
| | (1) 利用について | | |
| | ① 施設の利用人数は？ | | 5 |
| | ② 施設の稼働率は？ | | 3 |
| | ③ 利用の許可、停止、許可の取消し等を条例や仕様書等に基づき行っているか？ | | 3 |
| | ④ 利用の許可を拒み、取消し、停止させた者について、その記録を作成し、速やかに報告したか？ | | 3 |
| | ⑤ 利用申請書どおりに利用していることについて確認を行っているか？ | | 3 |
| | (2) 利用料金の収受について | | |
| | ① 利用者に対し適切に利用料金を収受しているか？ | | 3 |
| | ② 収支計画どおりに利用料金収入があるか？ | | 5 |

はにわの館における指定管理者の評価について

評価時期：令和5年5月31日現在

| | |
|--|---|
| ③利用申請時間外の利用について、適切に利用料金を収受しているか？ | 3 |
| (3) 維持管理について | |
| ①休館日及び利用時間、利用料金（減免制度含む）を、見やすい場所に掲示等しているか？ | 4 |
| ②受動喫煙を防止する措置を講じているか？ | 4 |
| ③施設及び設備について定期的に保守点検を行い、その記録を作成しているか？ | 3 |
| ④施設、設備、物品の維持管理を適切に行い、必要な修繕を速やかに行っているか？ | 3 |
| ⑤施設、設備、物品を滅失し、又は施設、設備又は物品の重要な箇所を毀損したときは、速やかに報告しているか？ | 3 |
| ⑥建物の改築、構築物の新設等、機械装置の新設等の現状変更をしようとするときは、予め協議し、承認を受けているか？ | 3 |
| ⑦管理施設の修繕・改築において、1件につき見積額50万円（消費税及び地方消費税を含む）未満のものについては指定管理者の費用と責任において実施したか？ | 3 |
| ⑧指定管理者は、故意又は過失により備品等（I種）を毀損滅失したときは、市と協議し、必要に応じて市に対しこれを弁償又は自己の費用で当該物と同等の機能及び価値を有するものを購入又は調達したか？ | 3 |
| ⑨管理にあたっての準備行為や清算行為等の引継ぎを適切に行っているか？ | 3 |
| (4) 管理実施条件等の変更等について | |
| ① 臨時に管理施設の休館日を定める場合、承認を受けたか？ | 3 |
| ② 施設等の利用時間を変更する場合、承認を受けたか？ | 3 |
| ③ 施設等を引き続き利用することができる期間を変更する場合、承認を受けたか？ | 3 |
| (5) 会計処理について | |
| ①指定管理業務に係る会計処理を、他の事業と区分して経理しているか？ | 4 |
| ②指定管理業務に係る会計書類を、各会計年度の終了後、5年間保存しているか？ | 3 |
| (6) 管理運営について | |
| ①指定管理業務を通じて取得した個人情報を、行田市個人情報保護条例等及び個人情報取扱特記事項、財団個人情報保護規程に基づき適正に取扱っているか？ | 3 |
| ②指定管理者が、行田市情報公開条例等及び財団情報公開規程を遵守し、情報の公開及び提供について積極的に努めているか？ | 3 |
| ③関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に運営を行っているか（前記以外のもの）？ | 3 |
| ④管理運営に必要な資格をもつ人員が配置されているか？ | 3 |

はにわの館における指定管理者の評価について

評価時期：令和5年5月31日現在

| | | |
|---|---|----------|
| | ⑤職員の研修を研修計画にしたがって行っているか？ | 3 |
| | ⑥管理内容や管理方法が申請書記載どおりに行っているか？ | 3 |
| | ⑦利用者のトラブルの未然防止を実施し、対処方法が適切に行われているか？ | 4 |
| | ⑧事故・火災への対策を講じているか？ | 3 |
| | ⑨防犯対策を講じているか？ | 3 |
| | ⑩衛生対策を講じているか？ | 4 |
| | ⑪事前に市の承諾を受けずに、本業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせているか？ | 3 |
| | | 合計点 108点 |
| 4 | 災害や目的外使用等に関すること | |
| | (1) 災害等の対応について | |
| | ①施設又は施設利用者に災害が生じたとき、あるいは、本業務の実施に関連して事故や災害等の緊急事態が発生した場合、速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係者に対して緊急事態の発生を旨を通報・報告したか？ | 3 |
| | ②事故等が発生した場合、市と協力して事故等の原因調査にあたったか？ | 3 |
| | ③不可抗力が発生した場合、不可抗力の影響を早期に除去すべく早急に対応措置をとり、不可抗力により発生する損害・損失及び増加費用を最小限にするよう努めたか？ | 3 |
| | (2) 目的外使用について | |
| | ①自動販売機及び公衆電話等の設置など、目的外使用にあたっては、予め市と協議するとともに、承認を得たか？ | 3 |
| | (3) 緊急時等の対応について | |
| | ① 緊急時等の対策を実施しているか？ | 3 |
| | (4) 自己評価制度について | |
| | ① 自己評価制度を実施し、改善につなげているか？ | 3 |
| | | 合計点 18点 |
| 5 | 団体の特性に関すること | |
| | (1) 指定管理者の経営状況について | |
| | ①指定管理者の経営状況は良好か？（収支（損益）計算書、貸借対照表、財産目録等） | 4 |
| | (2) 研修等について | |
| | ①本業務の実施に必要な資格者及び人材を確保し、必要な研修等を行っているか？ | 3 |
| | | 合計点 7点 |

はにわの館における指定管理者の評価について

評価時期：令和5年5月31日現在

総括 評価項目数 合計 173点

| | | | | | |
|-------|----|----|-----|---|---|
| 評 定 値 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 各評定値数 | 2 | 11 | 38 | 2 | 1 |
| 素 点 計 | 10 | 44 | 114 | 4 | 1 |